

解説

「企業買収における行動指針」の ポイント・Q&Aの概要

経済産業省経済産業政策局産業組織課 課長補佐 岸本直也

1 はじめに

2023年8月、経済産業省は、「公正な買収の在り方に関する研究会」（以下「本研究会」という。）における議論やパブリックコメントを経て、上場会社の経営支配権を取得する買収を巡る当事者の行動の在り方を中心に、原則論及びベストプラクティスを提示する「企業買収における行動指針」（以下「本指針」という。）を策定した。

その後、本指針に対する社会的な注目が高まりつつある一方で、本指針の趣旨が正しく浸透しているかは必ずしも明らかではない状況でもあった。

経済産業省は、このような状況を踏まえて、本指針が目指していた経済社会にとって「望ましい買収」の活性化を促進するために、関係者の認識や実態の調査及び本指針の趣旨の周知に向けた検討を進めるべく、2026年2月に本研究会を再開した。

本研究会では、本指針策定後にM&Aに関与した関係者に対するヒアリング結果等も踏まえて検討が行われた。経済産業省は、その後のパブリックコメントを経て、2026年7月30日、「『企業買収における行動指針』のポイント」（以下「ポイント」という。）及び「『企業買収における行動指針』Q&A」（以下「Q&A」という。）を策定・公表した。

本稿では、ポイント・Q&Aの概要を解説する。なお、本稿において、本指針やQ&A等に対する見解・意見にわたる部分については、筆者の個人的見解であり、経済産業省や「公正な買収の在り方に関する研究会」（以下「本研究会」という。）の見解を示すものではないことをあらかじめ申し添えておく。

2 ポイント及びQ&Aの背景・目的

経済産業省は、ポイント及びQ&Aにあわせて、「『企業買収における行動指針』の解釈について」を公表しており、今回の取組みの背景や趣旨を示している。

上記のとおり、本指針の趣旨が正しく浸透し

ているかは必ずしも明らかではない状況であったことを踏まえ、本研究会では、本指針策定後にM&Aに関与した関係者に対するヒアリングを実施した。ヒアリングにおける回答の一部抜粋は図表のとおりであり、本指針について不十